

# 岐阜県内でのカミツキガメおよびワニガメ属の捕獲記録 (2003~2018 年)

## Records of Snapping Turtles (*Chelydra serpentina*) and Alligator Snapping Turtles (*Macrochelys* spp.) Caught in Gifu Prefecture (2003-2018)

楠田哲士<sup>1,2</sup>・矢部 隆<sup>3</sup>・原口句美<sup>2</sup>・野呂達哉<sup>4</sup>・田上正隆<sup>5</sup>・説田健一

Satoshi KUSUDA<sup>1,2</sup>, Takashi YABE<sup>3</sup>, Kumi HARAGUCHI<sup>2</sup>, Tatsuya NORO<sup>4</sup>, Masataka TAGAMI<sup>5</sup>, Ken-ichi SETSUDA

<sup>1</sup> 岐阜大学応用生物科学部 動物繁殖学研究室

<sup>2</sup> 岐阜大学応用生物科学部 応用動物科学コース 動物園生物学研究センター <sup>3</sup> 愛知学泉大学現代マネジメント学部

<sup>4</sup> 名古屋市環境局なごや生物多様性センター <sup>5</sup> 世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ

---

**要旨** カミツキガメ (*Chelydra serpentina*) およびワニガメ属 (*Macrochelys* spp.) は、2018 年現在、生態系被害防止外来種リストにおいて、それぞれ緊急対策外来種と定着予防外来種としてリストアップされ、さらに前者は外来生物法における特定外来生物、後者は動物愛護管理法における特定動物に指定されている。これらのカメの岐阜県内における発見・捕獲例について情報収集を行った結果、2003~2018 年に、カミツキガメは岐阜市、羽島市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、海津市、不破郡垂井町で計 17 個体、ワニガメは岐阜市、多治見市、羽島市、可児市、瑞穂市、飛騨市、可児郡御嵩町で計 7 個体が捕獲されていた。

---

### はじめに

カミツキガメ属とワニガメ属は、共にカミツキガメ科に分類され、前者は北米南部から南米北部、後者は北米南部に分布する。日本の野外で発見されている種は、主にホクベイカミツキガメ *Chelydra serpentina serpentina* とワニガメ *Macrochelys temminckii* と考えられており、各地で駆除捕獲または保護の報告がなされている。しかし、その情報のほとんどは、各地の地元新聞やテレビのニュースが多く、個別の記録論文や各自治体の外来種調査報告書に詳しく掲載される例は非常に限られる。そのため、まとまった情報がなく散逸しているのが現状である。

そこで本稿では、岐阜県内におけるこれらの外来カメ類について、関係機関からの聞き取り等をはじめ、著者らへの種同定や収容の依頼事例をもとに、可能な限り情報収集し、2003~2018 年の発見・捕獲例を整理したので報告する。

### カミツキガメ

#### (1) カミツキガメの法的規制と現状

カミツキガメ属は、カナダ南部、アメリカ東部、メキ

シコからコロンビア・エクアドル西部にかけて分布している。国際的には、ホクベイカミツキガメ *C. serpentina*、チュウベイカミツキガメ *C. rossignoni* およびナンベイカミツキガメ *C. acutirostris* の計 3 種に分類されるが (Turtle Taxonomy Working Group, 2017)、本稿では、カミツキガメを 1 種 4 亜種、すなわちホクベイカミツキガメ *C. s. serpentina* (基亜種)、フロリダカミツキガメ *C. s. osceola*、チュウベイカミツキガメ *C. s. rossignoni*、ナンベイカミツキガメ *C. s. acutirostris* とする環境省採用の分類 (環境省, 2014 ; 2018a) にしたがって記載する。

わが国では、カミツキガメは「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)の施行令により 2005 年に「特定外来生物」に、またカミツキガメ科全種 (ただしカミツキガメは除く) は「動物の愛護及び管理に関する法律」(動物愛護管理法)の施行令により「特定動物」(人に危害を加える恐れのある危険な動物)に指定されている。動物愛護管理法では、カミツキガメが特定動物から除外されているため、実質、ワニガメ属のみを規制していることになる。これは、動物愛護管理法と外来生物法における飼養等の規制の重複を避けるためである。すなわちカミツキガメは、外来生物法によって原則飼養等が禁止され、輸入または譲渡し等

表 1 岐阜県内におけるカミツキガメの捕獲記録（2004～2018年）

	捕獲日	性別	背甲長	体重	捕獲場所
1	2004年4月1日	雌	約15cm	—	岐阜市岩崎（用水路）
2 <sup>1)</sup>	2005年5月23日	—	33 cm	7.8 kg	不破郡垂井町（用水路）
3 <sup>2)</sup>	2005年7月5日	雄	16～18 cm	—	土岐市妻木町（民家の庭）
4	2005年7月11日	—	23cm	—	各務原市蘇原東門町（用水路）
5	2006年6月頃	—	—	—	可児市
6	2006年	—	—	—	土岐市
7	2007年5月19日	雌	33.5 cm <sup>3)</sup>	—	山県市藤倉（しびり川）
8	2007年7月4日	—	27.0 cm <sup>4)</sup>	—	岐阜市柳戸（岐阜大学内の鷺ヶ池）
9	2009年5月11日	雌	27.02 cm	5.55 kg	各務原市那加桐野町（轟川）
10 <sup>5)</sup>	2010年	—	—	—	羽島市小熊町（境川付近）
11 <sup>5)</sup>	2011年	—	—	—	羽島市小熊町（境川付近）
12	2012年7月17日	雌	30.0 cm	7.0 kg	羽島市福寿町（長良川と境川の合流地点）
13	2016年	—	—	—	羽島市福寿町（長良川と境川の合流地点付近）
14	2016年5月12日 <sup>6)</sup>	—	40 cm	—	瑞穂市宝江（水路）
15	2017年5月9日 <sup>6)</sup>	—	35 cm	10.7kg	海津市平田町（長良川河川敷）
16	2018年6月9日	雄	27 cm	—	羽島市堀津町（桑原川付近の水田）
17	2018年6月28日	雄	30 cm	—	瑞穂市生津（堤防道路上）

表内の「—」は、記録していない、もしくは記録が残っていないことを示す。1) 世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふにて飼育中、2) 逸走個体で、2005年7月7日に飼い主が現れる。3) 岐阜県博物館標本番号 GPM-Z-13020 の骨標本を計測、4) 岐阜県博物館標本番号 GPM-Z-13980 の骨標本を計測、5) 県域統合型 GIS ぎふの登録情報より、6) 通報を受けて岐阜県庁担当者が確認した日であるため、捕獲日当日ではない可能性がある。

と放出等も原則禁止されている。さらに2015年3月、環境省および農林水産省により発表された「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」(生態系被害防止外来種リスト)において、カミツキガメは「総合対策外来種」[国内に定着が確認されているもの、生態系等への被害のおそれがあるため、国、地方公共団体、国民など各主体がそれぞれの役割において、防除（野外での取り除き、分布拡大の防止等）、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な外来種]のうち、「緊急対策外来種」（対策の緊急性が高く、積極的に防除を行う必要がある種）に指定されている（環境省，2018b）。

カミツキガメは、昭和初期から水族館や動物園での展示用として、また1960年代からペット用として輸入されてきた（安川，2003a）。しかし、本種は背甲長が雄で最大49.4cm（雌で36.6cm）にもなる大型種で（Ernest

and Lovich，2009），頭部が大きく尾が長いので、全長はその倍ほどになる。さらに肉食性で行動的であることから、成長に伴いペットとしては飼育困難になる場合が多く、遺棄や逸走を招きやすい。2005年に特定外来生物に指定されたことを契機に、さらに野外放逐が増えたものと思われる。1回の産卵数が通常25～45個と多いため（Ernest and Lovich，2009），野外で一旦繁殖し始めると増殖速度は非常に速い。

## （2）カミツキガメの定着報告と岐阜県での状況

千葉県印旛沼水系や東京都の光が丘公園（環境省，2014）、静岡県狩野川水系（加藤・衛藤，2012）では定着が確認されている。特に、印旛沼水系では大量増殖して深刻な事態となっており、千葉県がカミツキガメの防除事業を開始した2007年度から2016年度までの10年間で約6,000個体を捕獲しているが（千葉県，2017）、

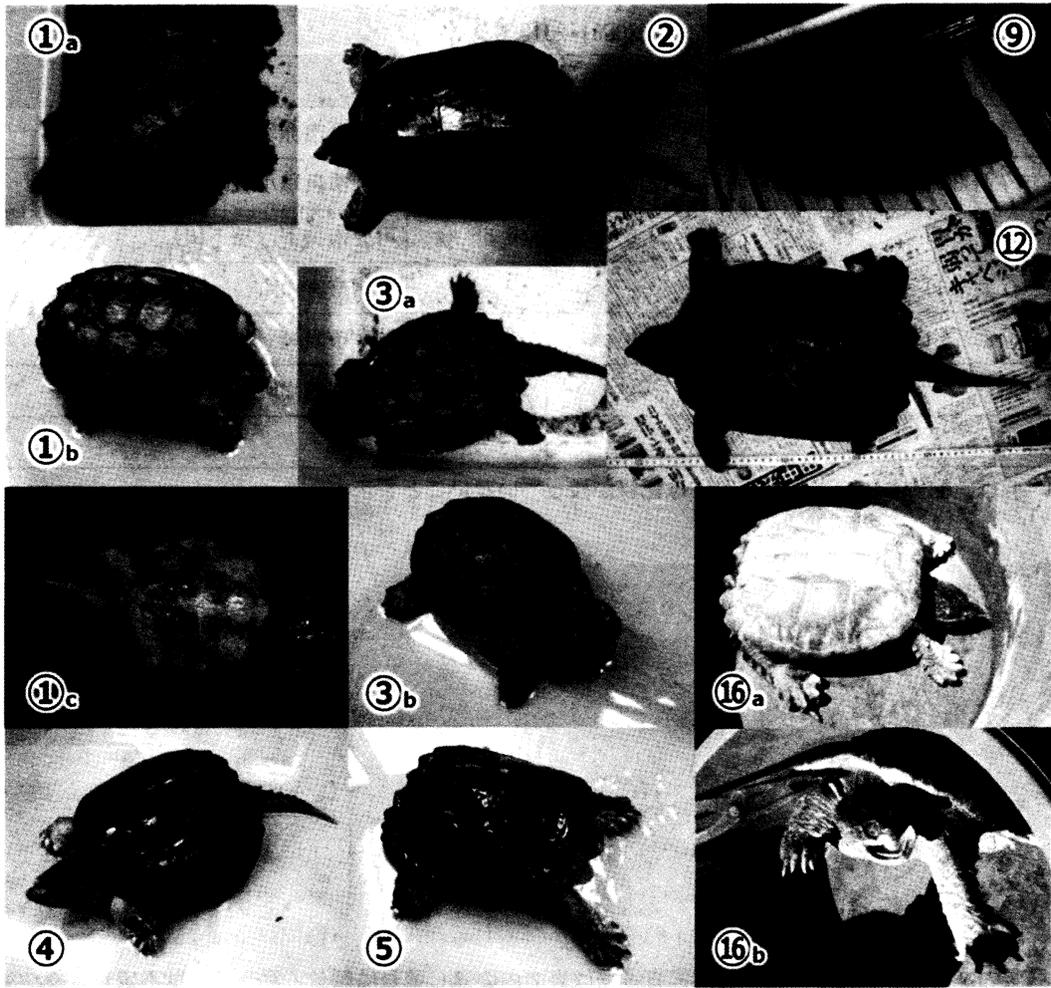


図1 岐阜県内で捕獲されたカミツキガメ (写真番号は表1内の通し番号に同じ, 写真縮尺は不定)

③は, 亜種分類の場合のフロリダカミツキガメ (*Chelydra serpentina osceola*) として流通していたタイプに似る.  
 ①a 2004年5月1日撮影 (原口), ①b 2006年12月27日撮影 (野呂), ①c 2005年7月3日撮影 (野呂), ②2018年12月29日撮影 (田上), ③a 2005年7月6日撮影 (田上), ③b④⑤2006年12月27日撮影 (野呂), ⑨2009年5月11日撮影 (岐阜県庁提供), ⑫2013年10月5日撮影 (原口), ⑬ab 2018年6月12日撮影 (羽島市提供).

減少の兆しは未だ見えていない. 2015年度の生息個体数は成熟個体で推定 15,970 個体 (中央値) とされ, 年間約 1,250 個体以上の雌を捕獲しなければ, 生息数を減らすことができないという試算が出されている (千葉県, 2017).

岐阜県内では, 今のところ繁殖は確認されていないものの, 2004~2018 年の間に, 少なくとも岐阜市, 羽島市, 土岐市, 各務原市, 可児市, 山県市, 瑞穂市, 海津市, 不破郡垂井町といった県南部でほぼ毎年1~2個体, 計 17 個体が捕獲されている (表 1, 図 1). 隣県の愛知県では, さらに多くの発見例や捕獲例があり (矢部, 2012), 幼体も見つかり始め, 定着している可能性が指摘されている (矢部, 2017). 愛知県とは同一水系の河川もあるため岐阜県への侵入も危惧される. また逆に, 岐阜県に遺棄された個体が河川経由で他県へ拡散する可能性も十分に考えられる.

## ワニガメ属

### (1) ワニガメ属の法的規制と現状

ワニガメ属はアメリカ合衆国の南東部に分布し, カミツキガメよりも分布域は限定的である (Turtle Taxonomy Working Group, 2017). ワニガメ属は現在 3 種 (*M. temminckii*, *M. suwanniensis*, *M. apalachicola*) に分類されており (Thomas *et al.*, 2014), 環境省の外来種としての取り扱いの中では「ワニガメ属」としてまとめられている.

ワニガメ属は, 生態系被害防止外来種リストにおいて, ワニガメ属全体として「定着予防外来種」(国内に未定着のもの. 定着した場合に生態系等への被害のおそれがあるため, 導入の予防や水際での監視, 野外への逸出・定着の防止, 発見した場合の早期防除が必要な外来種)のうち, 「その他の定着予防外来種」(国内に導入されてい

表2 岐阜県内におけるワニガメ属の捕獲記録（2003～2012年）

	捕獲年月日	性別	背甲長	体重	捕獲場所
1	2003年7月12日	—	60 cm	—	多治見市赤坂町（用水路）
2	2007年7月30日	—	12.5 cm	390 g	瑞穂市馬場小城町（下水路）
3	2009年7月9日	雌	29.8 cm	6.65 kg	可児市柿下（柿下川）
4	2012年7月4日	—	—	—	飛騨市宮川町
5	2012年7月14日	—	40.0 cm	13.5 kg	岐阜市岩崎（水田）
6	2012年頃	—	—	—	可児郡御嵩町
7	2012年頃	—	—	—	羽島市

表内の「—」は、記録していない、もしくは記録が残っていないことを示す。

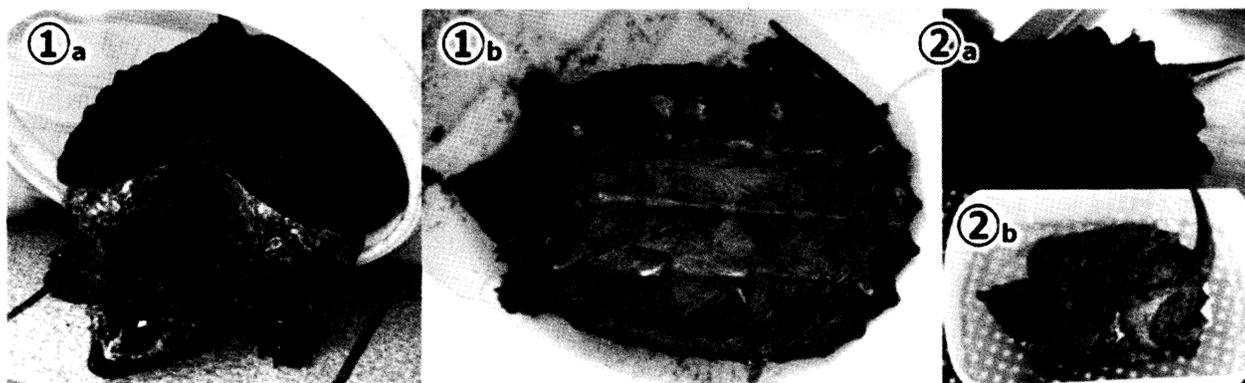


図2 岐阜県内で捕獲されたワニガメ属（写真番号は表2内の通し番号に同じ、写真縮尺は不定）

①2003年7月14日撮影（山本真行氏提供）、②2007年8月1日撮影（田上）。

るが、自然環境における定着は確認されていない種）に指定されている（環境省，2018b）。

ワニガメ属は、現在のところ外来生物法（施行令）による特定外来生物には指定されていないため、飼養等、輸入または譲渡し等と放出等の原則禁止の規定はない。しかし、動物愛護管理法（施行令）において「特定動物」に指定されているため、飼養許可が必要となり容易に譲渡しができず、また野外への放出に関しても動物愛護管理法による遺棄行為にあたり罰則が科せられる可能性がある。

ワニガメ属も、昭和初期から水族館や動物園での展示用に輸入され、その後、1980～1990年代の爬虫類ブームの頃にはペットとしての人気が高まりコンスタントに輸入されてきた（安川，2003b）。ワニガメ属はカミツキガメよりも大型化し、背甲長30～50cm、最大で背甲長約80cm、体重113kgの記録がある（Ernst and Lovich，2009）。ワニガメも頭部が大きく尾が長いので、全長としてはその倍ほどにはなる。

(2) ワニガメ属の定着報告と岐阜県での状況

ワニガメ属も全国各地で発見され保護収容されているが、カミツキガメに比べればわずかで、定着事例は今のところ聞かれない。しかし、2006年に東京都の不忍池（読売新聞2006年6月11日付）、2014年に千葉県の手賀沼（千葉日報2014年6月12日付）でそれぞれ産卵中の雌個体が発見され捕獲されている。

岐阜県内では、少なくとも2003年に多治見市、2007年に瑞穂市、2009年に可児市、2012年頃に飛騨市、岐阜市、可児郡御嵩町、羽島市で計7個体が捕獲されている（表2，図2）。

ワニガメ属は、特定動物として2000年と2006年の改正動物愛護管理法施行に伴い、飼養保管する場合には動物種・飼養施設ごとに都道府県知事または政令市の長の許可が必要となった。このように特定動物の飼養保管基準の遵守が義務付けられたことで、一部の心無い飼育者が遺棄するようになったと思われる。2000年の特定動物指定により輸入量は激減し、現在では商業流通はほぼなくなった。今後の野外への放逐の可能性はほとんどない

と思われるが、1 回の産卵数が 9~61 個で平均 27.8 個と多いため (Ernest and Lovich, 2009), カミツキガメのような状況にならないよう、野外の発見個体を着実に取り除くことが重要である。一方で本来のアメリカの分布域では、生息地の改変や食肉目的での乱獲等により絶滅の危機に瀕しており、IUCN レッドリストにおいて Vulnerable (絶滅危惧 II 類) に指定されている (Tortoise & Freshwater Turtle Specialist Group, 1996)。

## おわりに

岐阜県内のカミツキガメおよびワニガメ属の発見個体は、ペット飼育者による遺棄または逸走個体であると思われる。今のところ、県内では野外での繁殖は確認されていない。これらの種は、むやみに捕獲することは危険であり、カミツキガメの場合は捕獲しても生体の移動が違法となり、ワニガメ属では無許可飼育が違法となる。そのため、野外で目撃した場合は捕獲を試みることは考えずに、すぐに正確な位置情報と共に通報すべきである。定着前の外来種は発見次第、着実に捕獲していくことのみが今後の繁殖や拡散を阻止する唯一の方策である。

本稿作成においては、いくつかの問題点に気付かされた。カミツキガメやワニガメ属等の外来種を発見した場合、通常は所轄の警察署や地方自治体の関係部署等へ通報され、対処されることが多い。これらのカメは各法律で規制されているものの、発見時の対応方法や対応機関が明確化されていないため、場当たりに対処されているのが現状である。地方自治体の場合、その発見場所から農林水産系の部署が対応したり、カミツキガメでは環境系の部署 (外来生物法関係)、ワニガメでは保健福祉系の部署 (動物愛護管理法関係) が対応したりすることが多い。一自治体内でも対応する可能性のある部署が複数あり、情報が共有されていないことも多い。また、文書の標準的な保存期間に則って、記録が処分されていく。すなわち、情報が散逸しているばかりか、そもそも情報を発見できなかったり、情報を見つけても詳細をたどれなかったりする場合がほとんどである。外来種対策には個別の発見事例の詳細情報の蓄積も非常に重要となるが、以上のような理由から情報収集には困難を極めた。本稿のような何らかの公表物として、個別の情報を半永久的に残していくことの重要性を痛感した。岐阜県内で目撃または捕獲した場合には、関係機関への通報と共に、著者 (楠田) まで情報提供いただきたい。今後、県内の関係機関での情報共有の体制構築を模索していきたい。

## 謝辞

本稿の作成にあたり、岐阜県環境生活部環境企画課生物多様性係、多治見市土岐川観察館、岐阜市自然共生部自然環境課、羽島市産業振興部農政課、岐阜大学応用生物科学部附属野生動物管理学研究センターの森部絢嗣博士、高田爬虫類研究所沖縄分室の安川雄一郎博士に協力いただいた。また、河川自然環境保全復元団体リバーサイドヒーローズ会長の山本真行氏には写真を提供いただいた。ここに記してお礼申し上げます。

## 引用文献

- 千葉県, 2017, 千葉県におけるカミツキガメ防除実施計画書 平成 19 年 6 月策定 (平成 29 年 3 月改定)。
- Ernst C.H., Lovich J.E., 2009, Chelydridae Snapping turtles, *Turtles of the United States and Canada 2nd ed.* The Johns Hopkins University Press, Baltimore, Maryland, 111-150.
- 環境省, 2014, カミツキガメ防除の手引き 平成 24 年 6 月作成 (平成 26 年 3 月改訂), 日本の外来種対策一: 防除に関する手引き (防除マニュアル), <http://www.env.go.jp/nature/intro/3control/tebiki.html> (2018 年 12 月 25 日)。
- 環境省, 2018a, カミツキガメ, 日本の外来種対策: 特定外来生物等一覧 (最終更新: 平成 30 年 4 月 1 日), <http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html> (2018 年 12 月 25 日)。
- 環境省, 2018b, 生態系被害防止外来種リスト (平成 30 年 8 月 1 日改訂), 日本の外来種対策, <http://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist.html> (2018 年 12 月 25 日)。
- 加藤英明・衛藤英男, 2012, 静岡県狩野川水系におけるカミツキガメ *Chelydra serpentina* (Testudines, Chelidridae) の定着. 東海自然誌 (静岡県自然史研究報告) 5 : 41-44.
- Thomas T.M., Granatosky M.C., Bourque J.R., Krysko K.L., Moler P.E., Gamble T., Suarez E., Leone E., Enge K.M., Roman J., 2014, Taxonomic assessment of alligator snapping turtles (Chelydridae: *Macrochelys*), with the description of two new species from the southeastern United States. *Zootaxa* 3786 (2): 141-165.
- Tortoise & Freshwater Turtle Specialist Group, 1996,

*Macrochelys temminckii* (errata version published in 2016), The IUCN Red List of Threatened Species 1996: e.T12589A97272309. <http://dx.doi.org/10.2305/IUCN.UK.1996.RLTS.T12589A3362355.en>. (2018年12月24日).

Turtle Taxonomy Working Group, 2017, Turtles of the World: Annotated Checklist and Atlas of Taxonomy, Synonymy, Distribution, and Conservation Status (8th Ed). Conservation Biology of Freshwater Turtles and Tortoises: A Compilation Project of the IUCN/SSC Tortoise and Freshwater Turtle Specialist Group. *Chelonian Research Monographs* 7: 1–292. doi: 10.3854/crm.7. check

list.atlas.v8.2017

矢部 隆, 2012, ホクベイカミツキガメ, 愛知県の移入動植物—ブルーデータブックあいち 2012(愛知県移入種データブック検討会 編), 愛知県環境部自然環境課, 69.

矢部 隆, 2017, ホクベイカミツキガメ, 平成 28 年度愛知県外来種調査結果の概要 (第 2 回平成 28 年度愛知県外来種調査検討会 資料 1), 愛知県環境調査センター, 14p.

安川雄一郎, 2003a, カミツキガメ科の分類と自然史 (前編). クリーパー18 : 4-21.

安川雄一郎, 2003b, カミツキガメ科の分類と自然史 (後編). クリーパー19 : 4-23.